

主な死後事務手続

(すべての方にこのすべての手續が該当するわけではありません)

手続きの内容	手続先
行政から発行された証明書類の返還 ・住民基本台帳カード ・印鑑登録証 ・高齢者福祉証等 ・介護保険証 ・雇用保険受給資格者証 ・障害者手帳 ・運転免許証 ・旅券(パスポート)など	市区町村の役所 または 各発行機関
健康保険/国民健康保険 /後期高齢者医療制度の関係手続 ・資格喪失届(脱退手続) ・埋葬料(葬祭費)の請求など	各事業所 各共済組合 または 市区町村の役所
厚生年金/共済年金 /国民年金等の関係手続 ・年金受給者の死亡届 ・未支給年金の請求 ・遺族基礎年金等の請求など	各事業所 各共済組合 または 市区町村の役所
労災保険の関係手続	労働基準監督署
児童に関する手続 (保護者が死亡した場合) ・こども手当等の受給者変更届 ・児童扶養手当等の申請 ・保育所等の保護者変更届 (児童が死亡した場合) ・こども手当の消滅/額改定届 ・児童扶養手当等の資格喪失/額改定届など	市区町村の役所
相続に関する手続 ・遺言書の検認と開封(家裁) ・相続放棄/限定承認手続(家裁・3か月以内) ・遺産分割協議及び遺産分割協議書の作成 など	(家裁)とあるものは 家庭裁判所
税金に関する手続 ・死亡した年の所得税の申告と納付 ・相続税の申告と納付(10か月以内) ・住民税の代表相続人指定 ・固定資産税の納稅義務者変更届など	税務署 または 市区町村の役所
預貯金口座の解約	各金融機関
クレジットカードの解約	カード発行会社
不動産の相続登記	法務局
株式の名義変更	証券会社等
自動車の名義変更	陸運局
原動機付二輪車等の名義変更	市区町村の役所
賃貸住宅/公共料金等の解約・名義変更	それぞれ
ゴルフ等会員権の名義変更	当該施設
生命保険等の請求・変更手続 (被保険者が死亡した場合) ・生命保険金等の請求 (契約者や保険金等の受取人が死亡した場合) ・契約者や生命保険金等の受取人変更手続 など	各保険会社等
墓地に関する手続 ・墓地使用権の取得/使用者変更手続 ・墓石等の造成 ・埋骨/納骨の手続(火葬許可証等の提出) など	各墓地管理者 または 墓石業者等

手續に用いる主な書類

書類名(類似書類) / 説明/ 入手先/ 主な用途

死亡診断書(死体検案書)

誰が・いつ・どこで・どのような原因で死亡したか、といった情報を、診断(検案)した医師が書いた書類。
[入手] 死亡診断または死体検案をした医師
[用途] 死亡届に添付、また多くの死後事務手続

死亡届

役所に死亡を届け出るための書類。
[入手] 市区町村の役所
[用途] 死亡の届出

火葬許可証

行政が火葬を許可する際に発行する書類。
火葬後は火葬の事実を証明する書類(火葬証明書)となる。
[入手] 死亡届を提出した市区町村の役所
[用途] 火葬、また火葬証明書は遺骨の納骨・埋骨

分骨証明書

遺骨を分けて他の墓や納骨堂に納める場合に、その分骨の事実を証明する書類。
[入手] 火葬場管理者、またはすでに遺骨を納めている墓地の管理者
[用途] 分骨の納骨・埋骨

戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)

その人が属する戸籍の情報が書かれた書類。
死後に取得する場合、戸籍の中に他にまだ存命の人が残っていなければ「除籍全部事項証明書(除籍謄本)」と呼ばれる。
[入手] 主に本籍地の市区町村の役所
[用途] 多くの死後事務手続

死亡の事実が記載された住民票(住民票除票)

その人が死亡により住民でなくなったことが記載された住民票。
[入手] 死亡時に住民登録をしていた市区町村の役所
[用途] 多くの死後事務手続

葬儀社の請求書・領収証

[入手] 葬儀社
[用途] 相続の控除申請、国民健康保険葬祭費等の請求

